

中小企業持続経営支援補助金(ステップアップ枠)のご案内

京都府・宮津商工会議所では、中小企業等の事業計画に基づく、経営改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取り組み(事業)を支援いたします。

【募集期間】 **第二次：令和6年9月10日(火)～同年9月26日(木)**

【対象者・補助額等】

項目	対象	補助率	補助上限
経営改善型	小規模企業※①	2/3	200,000円
	中小企業(小規模企業除く)	1/2	300,000円
	中小企業を構成員とする団体等	2/3	200,000円
	商店街団体	2/3	200,000円
起業支援型	創業予定者 中小企業等(創業5年目まで含む)	2/3	200,000円

※①小規模企業：●卸・小売・サービス業(宿泊・娯楽業除く)＝常時使用する従業員5人以下
●製造業・サービス業(宿泊・娯楽業)、その他＝常時使用する従業員20人以下

【補助対象経費(例)】

- 新聞折込チラシ、チラシ作成、ホームページ作成
- 集客増加を目指す事務所等の修繕経費・備品等の購入経費
- 生産性向上に繋がる機器導入等
- サイバーセキュリティ対策に関する経費

※経費のうち汎用性のある物品の購入は、原則対象外。



【申請要件等】

- 宮津商工会議所の中小企業応援隊員のコンサルティング支援を事前に受け、採択された場合、5年間売上等を報告頂ける事業者。

※コンサルティング支援には、時間を要しますので(1週間程度)、お早めに当所の中小企業応援隊員にご相談ください。

- 申請の際は、決算書等(直近1期分)の写しの提出をお願いします。
- 過去に当所のステップアップ補助金で採択された事業者の方は、同様の主旨・内容での申請はできません。



【申請手続き・採択】

- まずは、中小企業応援隊員にご相談ください。
- 補助金の交付は審査のうえ決定します。ただし、予算の都合上、不採択や採択されても減額になることがあります。

【お問い合わせ先】

宮津商工会議所

経営支援課

TEL0772-22-5131